

**令和4年度食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」
图画コンクール募集要領**

1 趣旨	食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」图画コンクール実施要項(以下、実施要項)に基づき、県内の児童・生徒から、食育カレンダーの原画となる图画を募集する。
2 主催	公益財団法人長崎県学校給食会
3 共催	長崎県学校栄養士会 長崎県学校給食研究会
4 後援	長崎県教育委員会 長崎県PTA連合会 長崎県学校給食共同調理場連絡協議会
5 募集部門	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生部門 <ul style="list-style-type: none"> 低学年の部 中学年の部 高学年の部 ・中学生部門 合計4部門
6 募集テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県産品に関する图画 「あなたの身近な長崎県産品(野菜、魚、果物など)を選び、次の様子を描いてみよう」 <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県産品を育てたり捕ったりしている様子 ○長崎県産品を使った料理を作っている様子 ○家や学校給食で長崎県産品を食べている様子
7 応募締切	令和4年9月22日(木) 当日消印有効
8 応募資格	長崎県内小・中学校、特別支援学校の児童生徒
9 応募規定	<p>(1) 小学生部門 <u>A3判用紙(29.7cm×42cm)</u> または、 <u>四つ切用紙(38cm×54cm)</u> 中学生部門 <u>A4判用紙(21cm×29.7cm)</u> ※若干のサイズの違いでも可。</p> <p>(2) 横書きのみ <u>※カレンダーの構成上、縦書きは審査対象外とします。</u></p> <p>(3) 絵の具、ポスターカラー、色鉛筆、クレヨン、マジック、サインペンなど 画材は自由。</p> <p>(4) 応募作品は手書きで、<u>文字を使用せず图画のみ</u>。</p> <p>(5) USBメモリなど、記録媒体だけでの応募は不可。</p> <p>(6) 応募者本人が創作した未発表作品で、同一作品が他のコンテスト等に応募されていないもの。</p> <p>(7) 一人につき応募は一点まで。</p> <p>(8) 他の图画及び商標等と類似しないこと。</p>

10 応募方法	<p>(1)応募は学校単位で行い、送付は<u>1部門につき10枚まで</u>。 (例:小学生部門 低学年の部、中学年の部、高学年の部、各10枚の合計30枚を送付)</p> <p>(2)所定の<u>応募用貼付用紙</u>(コピー可)に必要事項を記入し、各作品の裏面にのり付けすること。児童・生徒の記入も可。(ただし、担当教諭が最終確認を行ってください)</p> <p>(3)①<u>応募リスト</u>に必要事項を記入し当給食会へ必ずFAXすること。(発送後の作品紛失等を防ぐため、必ず連絡してください) ②その後、各部門上限10枚の範囲内で作品に<u>応募リスト</u>を同封して送付すること。(学校名や担当者名も必ずご記入ください) ※氏名・ふりがなは正確に記入すること。(記入内容で表彰状を作成) ※必要事項が記載されていない、応募規定に沿っていない等、無効となる場合がある。 ※<u>応募リストには送付作品数ではなく、校内で応募があった全ての児童・生徒を記入すること。</u>(応募リストの数が参加賞送付数) (4)作品の応募については郵送、持参または当給食会の配送を利用するこ^{と。}<u>※郵送の場合、送料は応募者負担でお願いします。</u></p>
11 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ○最優秀賞 計 4点(各部門1点)(表彰状、副賞) ○審査員特別賞 計 6点(各団体1点)(表彰状、副賞) ○優秀賞 計30点(全部門合計)(表彰状、副賞) ○佳作 複数点(全部門合計)(表彰状、副賞) ○参加賞 全員(応募リストへの記載数)
12 発表	<p>(1)令和4年10月24日(月)10:00に公益財団法人長崎県学校給食会ホームページ(https://www.nagasaki-kenkyu.or.jp)にて審査結果を発表。その後、<u>受賞者がいる学校のみ、学校長宛の文書でお知らせする。(表彰式については、社会情勢により変更になる可能性があります。)</u></p> <p>(2)受賞者の作品については、令和4年度食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」に掲載し、県下全域に配付する。また、当給食会の広報誌等に作品・学校・氏名を掲載する。</p>
13 留意事項	<p>(1)今回の応募に関して取得した個人情報は、本事業の目的にのみ使用し、それ以外に使用しない。</p> <p>(2)応募いただいた作品は理由を問わず返却しない。</p> <p>(3)受賞作品を食育カレンダーに掲載する際、グラデーション等(ぼかしや色の濃さを段階的に変える)、忠実に再現できない場合がある。また、印刷範囲の都合上、応募作品を加工して掲載する場合がある。</p>

	(4)採用された作品の著作権、二次的使用権、商品化権、その他一切の権利については、公益財団法人長崎県学校給食会に帰属する。
14 問い合わせ	公益財団法人長崎県学校給食会 業務課 山本・高尾 〒859-0403 長崎県諫早市多良見町市布 1708-4 TEL:0957-43-1321 FAX:0957-43-4618 Mail: ngk@nagasaki-kenkyu.or.jp